

(様式 1)

曇学総第1162号

令和7年11月14日

文部科学大臣 殿

大阪府四條畷市長 錢谷 翔

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

四條畷市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

四條畷市教育部教育総務課

住所：大阪府四條畷市中野本町1番1号

電話：072-877-2121

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年11月 評価結果を決定

(2) 評価の方法

本市において事後評価を実施し、ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

屋内運動場のLED照明設備の更新をしたことにより、生徒の快適な学習環境の確保など教育環境の向上が達成ができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 **目標を達成した** ／ 達成できなかつた

【所見】

経年劣化により不点灯箇所が複数あった屋内運動場LED照明設備の更新をしたことにより、生徒の快適な学習環境の確保など教育環境の向上が達成ができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
田原中学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.2～R6.3	R6.9.26		繰越事業(令和5年度一般会計当初予算)